第四号様式（指定整備記録簿）（第十条の二関係）（平16国交令85・全改、令元国交令20・一部改正）

指定整備記録簿

○点検及び整備の概要等

○検査機器等による検査

制動力			前照灯			騒音値	警音器
前輪	N	軸重 kg	照射光度	右 cd	左 cd	dB	適否・テスタ デシベル
後輪	N	軸重 kg / N(kg)	光軸	下 cm / 左・右 cm	下 cm / 左・右 cm	速度計の誤差 km/h	適否・テスタ デシベル
計	N	車両重量 kg / N(kg)	光度	×100 cd	×100 cd	指示計の誤り km/h	排気騒音 適否・テスタ デシベル
走行テスト等の方法と結果						タイヤの偏れ mm	C　O
						炭素	%
						三　C	% ppm

○目視等による検査

連結車	①連結車上装	□
	②最大支点間距離	□
	③最小回転半径	□
共通	①原動機及び動力伝達装置	□
	②走行装置	□
	③操縦装置	□
	④制動装置	□
	⑤緩衝装置	□
	⑥燃料装置及び警報装置	□
	⑦車体及び車台	□
	⑧連結装置	□
特定	⑨乗車装置及び乗員保護装置	□
	⑩前面のガラスその他の窓ガラス	□
	⑪騒音防止装置	□
装置	⑫ばい煙等の発散防止装置	□
	⑬灯火装置及び反射器	□
	⑭電気装置	□
	⑮排気管	□
	⑯排気に関するその他の装置	□
	⑰走行装置からの泥土の飛散	□
	⑱防火装置	□
	⑲危険物品及びその積載装置	□
	⑳その他	□

○自動車検査証又は自動車検査証返納証明書の記載事項との照合

車体の形状	自家用・事業用の別	車名	型式	乗車定員	車両重量	車両総重量
	自家用・事業用			人	kg	kg
原動機の型式	長さ	幅	高さ	総排気量又は定格出力	燃料の種類	その他
	cm	cm	cm	m / l	ガソリン・軽油 その他	

○依頼者の氏名等

受付年月日	年　月　日
依頼者の氏名又は名称及び住所	

（備考）

（依頼者の依頼事項）

初度検査年月
年　月
検査の年月日
年　月　日
自動車検査員の氏名
限定基準適合証及び限定基準適合標章の番号 / 検査基準適合標章交付
有・無
限定保安基準適合証の番号

（日本産業規格A列3番）

備考

(1) 「点検及び整備の概要等」欄は、点検の項目ごとの点検の結果（限定保安基準適合証を交付した場合にあつては、限定自動車検査証に記載された保安基準に適合しない部分）、必要となつた整備の概要及び交換した部品を記載するほか、次に掲げる事項を記載すること。

a 車台番号

b 車両番号

(2) 「前軸」、「後軸」及び「計」の欄の記載にあつては、制動力の計算単位として、ニュートンのほか、キログラムを用いることができる。この場合においては、同欄中「N(kg)」の文字に代えて「N」の文字を表示し、「N」の文字に代えて「kg」の文字を表示すること。

(3) 前照灯が一灯である場合には、「取付高さ」、「光軸」及び「光度」の欄の記載にあつては、「右」の欄に記載すること。

(4) 「目視等による検査」欄には、別表第二の構造に関する検査のうちの、装置に関する検査（その2）及び装置に関する検査（その3）の項目についての検査結果を記載すること。